

# 神奈川県国民健康保険団体連合会 理事會議事録

## 1 日時

令和6年7月17日(水)  
午後2時から午後3時30分まで

## 2 場所

神奈川県国保会館 8階会議室  
横浜市西区楠町27番地1

## 3 出席状況

出席 18名 (別紙参照)

## 4 議題

### 報告事項

- 報告第1号：令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正
- 報告第2号：令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正
- 報告第3号：令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計予算補正

### 議決事項

- 議案第1号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施報告認定について
- 議案第2号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計決算認定について

- 議案第3号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計決算認定について
- 議案第4号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第5号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第6号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(出産育児一時金等に関する支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第7号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第8号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について
- 議案第9号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第10号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第11号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計決算認定について
- 議案第12号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第13号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第14号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計決算認定について
- 議案第15号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計決算認定について
- 議案第16号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算認定について

- 議案第17号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償支払勘定特別会計決算認定について
- 議案第18号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計決算認定について
- 議案第19号：令和5年度神奈川県国民健康保険団体連合会財産の認定について
- 議案第20号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 議案第21号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員の定年等に関する規則の一部改正について
- 議案第22号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について
- 議案第23号：神奈川県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する規則の一部改正について
- 議案第24号：神奈川県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について
- 議案第25号：神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部改正について
- 議案第26号：神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について

その他

- (1) 本会における令和6年度税制改正に係る対応について
- (2) オンライン請求を行う保険医療機関等への紙帳票送付廃止等に伴う診療(調剤)報酬支払日の変更について

## 5 議事内容

### 【事務局】

代理人の出席、書面による出席を合わせて理事18名の出席があり、規約第33条により理事会は成立して開催された。

また、オブザーバーとして神奈川県が多田氏に出席いただいた。

### 【理事長】

次のとおり挨拶があった。

- 本日は、大変お忙しい中、理事会に出席賜り感謝申し上げます。
- 今回の理事会は、令和5年度の事業実施報告及び決算の認定のほか、服務規則など諸規則の一部改正等について、ご審議いただくのでよろしくお願ひ申し上げます。

なお、感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律により創設された「流行初期医療確保措置」については、のちほど事務局から詳細は説明するが、感染症拡大における有事の際に備え、急遽、本年8月より事務の一部を神奈川県から受託することになったため、対象となる規則の一部改正についても併せてご審議のほどお願い申し上げます。

- 議案審議の最後には報告事項として、「令和6年度税制改正に係る本会の対応」及び「オンライン請求を行う保険医療機関等への紙帳票送付廃止等に伴う診療報酬支払日の変更」について、事務局からご説明するのでよろしくようお願い申し上げます。
- 事業実施状況であるが、新型コロナウイルス感染症に関して、昨年5月には、感染症法上の位置づけが5類に移行され、本格的にコロナ禍前の日常が戻ったが、そうした状況にあっても、職員一同、油断することなく、引き続き感染防止対策を徹底した上で業務に取り組み、各種審査支払業務をはじめとした本来業務について、滞りなく実施をしている。
- 令和3年から始まった新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関して、国から令和5年度の請求支払業務の継続実施について協力要請があったことから、引き続き実施主体である市町村の皆さんや県と連携を図り、適切な処理体制の整備を行い、接種等を行った場合の費用の請求支払事務を行って参った。こちらの業務も滞りなく処理を進め、令和6年4月処理、先月の6月支払分を以って受託業務を終了したところである。
- 一方で、昨年度は、5月に稼働した「かながわ自立支援給付費等支払システムのシステム開発等の不備」及び後期高齢者医療広域連合から10月に報道発表が行われた「高額介護合算療養費の申請勧奨通知における給付予定額の誤り」、さらに、今年1月には「障害者総合支援システムの高額介護サービス費データ連携の不備」があった。度重なる処理誤りにより、受給者の方々、市町村や後期高齢者医療広域連合など関係の皆様にも多大なるご迷惑をおかけしたことを踏まえ、改めて業務執行全般について見直しを行い、信頼回復に向けて努めて参るので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
- 引き続き、保険財政は大変厳しい状況にあるが、本会としても保険者の皆さんの負託に十分応えられるよう、基幹業務である審査支払業務を中心に、今後も保険者の皆様と十分に連携を取りながら、国保連合会の円滑な運営に努めて参るので、ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 【議長の選出】

理事長が議長となるとともに、議長の指名により藤沢市 鈴木理事（代理出席 古谷氏）と愛川町 小野澤副理事長を議事録署名人に選任した。

#### 【議 長】

報告事項 報告第1号「令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正」から報告第3号「令和6年度神奈川県国民健康保険団体

連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計予算補正」までを、一括して事務局に説明を求めた。

**【事務局】**

報告第1号 令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正について、神奈川県から、「介護職員処遇改善支援事業」及び「福祉・介護職員処遇改善支援事業」に係る交付額の算出及び事業所等への交付額通知業務を受託するにあたり、必要経費について補正を行った旨、報告した。

報告第2号 令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正について及び報告第3号 令和6年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計予算補正について、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種終了に伴い、補正を行った旨、報告した。

**【議長】**

議案第1号「令和5年度本会事業実施報告認定について」から議案第19号「令和5年度本会財産の認定について」までを、一括して事務局に説明を求めた。

**【事務局】**

議案第1号 令和5年度本会事業実施報告認定については、重点事項の1. 国保制度の安定的・効率的な運営に向けた取組、2. 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営、3. 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取組、4. 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化、5. 介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営、6. 経費削減の推進及び適正な会計事務の遂行並びに新たな課題への対応、7. 定年引上げ制度の適正運用と効率的かつ計画的な組織体制の整備、8. 情報セキュリティ対策と危機管理対策の推進、以上の8項目について、年間を通して事業を行ったことについて、要旨を説明した。

議案第2号 令和5年度本会一般会計決算認定から、議案第19号 令和5年度本会財産の認定について、令和5年度の決算の概要、令和5年度一般会計決算と各業務勘定特別会計の決算における予算現額との差異等及び前年度決算との比較及び財産について、要旨を説明した。

**【監事】**

議案第1号から議案第19号について、監査結果の報告が行われた。

**【議長】**

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第20号「本会職員服務規則の一部改正について」から議案第25号「

本会診療報酬審査支払規則の一部改正について」について、事務局に説明を求めた。

**【事務局】**

議案第20号 「本会職員服務規則の一部改正について」について、神奈川県 の取扱いに準じて、同性パートナーを異性婚の事実婚である場合と同様に休暇等の取得対象となる配偶者として取り扱うため、所要の改正をするもの、また、暫定再任用職員について、令和14年3月31日までの引き続き職員としての在職期間及び定年に達するまでの職員としての在職期間に懲戒の事項に該当したときは、服務規則第40条第1項に規定する処分を行うことができることとし、所要の改正をする旨、説明した。

議案第21号 「本会職員の定年等に関する規則の一部改正について」について、定年前再任用短時間勤務職員の分限等について、職員に準じた取扱いとするため、所要の改正をする旨、説明した。

議案第22号 「本会職員給与規則の一部改正について」について、神奈川県 の取扱いに準じて、同性パートナーを異性婚の事実婚である場合と同様に手当の支給対象となる配偶者として取り扱うため、所要の改正をする旨、説明した。

議案第23号 「本会特別会計の設置に関する規則の一部改正について」について、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第36条の9第1項に基づく流行初期医療確保措置に関する事務について、同条第2項に基づき、神奈川県から事務の一部を受託して行うため、所要の改正をする旨、説明した。

議案第24号 「本会退職者医療共同事業拠出金規則の廃止について」について、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）の施行により、退職者医療制度が廃止されたことに伴い、退職者医療事業に係る年金受給権者一覧表の作成及び送付が終了したため、廃止する旨、説明した。

議案第25号 「本会診療報酬審査支払規則の一部改正について」について、令和6年6月（7月請求分）から訪問看護療養費の電子情報処理組織を用いた費用の請求が開始されることに伴い、支払日について所要の改正をする旨、説明した。

**【議長】**

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第26号「本会通常総会の開催について」を、事務局に説明を求めた。

**【事務局】**

議案第26号 本会通常総会の開催について、令和6年7月30日(火)午後3時から神奈川県国保会館 8階会議室で開催する旨、説明した。

**【議 長】**

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

**【事務局】**

議案審議の後、次の事項について報告した。

(1)「本会における令和6年度税制改正に係る対応について」については、税制改正により、一定の要件を満たす国保連合会事業は、令和6年4月1日以降、収益事業に該当しないこととし、法人税の課税対象から除外されることとなった。一方で、一定の要件を満たさない事業については全て、収益事業(課税対象)と整理され、収益事業と非収益事業は別々の会計で経理することとなる。また、非収益事業と整理された事業に係る手数料等の算定において、今回、積立上限額の制限がなくなったことと合わせて、積立計画の策定が必要になった。

そのため、今後は収益事業特別会計の新設に伴う規則改正、予算補正及び財務システム対応並びに積立上限額の制限がなくなったこと等に伴う規則改正、積立計画の策定が必要になるが、詳細が不明な部分や未確定が多いことから厚労省や国保中央会に確認しながら対応を進めていく旨を説明した。

(2)「オンライン請求を行う保険医療機関等への紙帳票送付廃止等に伴う診療(調剤)報酬支払日の変更について」について、現在、診療報酬の支払日は、国保分15日、後期高齢者分20日で運用している。国保分の15日の支払いは、全国的に最も早く本県独自運用であるが、今後はオンライン請求システムにおけるシステムの制約により「診療(調剤)報酬支払通知書」のデータ還元日が国保の支払日より遅くなる月があり保険医療機関等が支払額を事前に把握することができない事象が生じることから、国保分15日の支払いを20日支払に変更できるよう、現在、関係機関と調整を進めている。このことについて、令和7年4月分から国保分の支払日の見直しを実施する予定である旨を説明した。

**【議 長】**

特に質疑等なく、閉会した。

別 紙

令和6年7月17日開催

市 町 村 等	出席者氏名	書面出席
海 老 名 市	内 野 優	
愛 川 町	小野澤 豊	
国 保 連 合 会	大久保 雅 一	
横 浜 市	丸 山 直 樹	
川 崎 市	紺 野 祐 哉	
相 模 原 市	多 賀 裕 一	
横 須 賀 市	鷺 阪 恵美子	
藤 沢 市	古 谷 美保子	
茅 ヶ 崎 市	前 田 敦 子	
南 足 柄 市	湯 川 哲 也	
大 磯 町	池 田 東一郎	○
大 井 町	山 崎 好 之	
箱 根 町	安 藤 正 博	
神 奈 川 県 医 師 会 国 民 健 康 保 険 組 合	小 沢 幸 一	
神 奈 川 県 薬 剤 師 会 国 民 健 康 保 険 組 合	山 本 哲 朗	○
小 田 原 市 立 病 院	川 口 竹 男	○
神 奈 川 県 医 師 会	菊 岡 正 和	○
神 奈 川 県 歯 科 医 師 会	守 屋 義 雄	

オブザーバー

神 奈 川 県	多 田 由加里
---------	---------

順不同敬称略